

## 「宇治碾茶（仮称）」の申請内容について

### 商標登録第 6205526 号 宇治碾茶（うじてんちゃ）

▷指定商品又は指定役務

京都府宇治市・城陽市に立地する覆下園（直掛けは除く。）で、本ずまたは寒冷紗による 2 重被覆が 30 日以上なされた自然仕立ての一番茶を手摘みし、同地域において専ら碾茶の乾燥のために設計された炉または設備で加工した碾茶のうち、特定非営利活動法人宇治碾茶生産振興会が管理するデータベースに登録された碾茶

#### 1. 名称

- ①伝統宇治碾茶 ②宇治伝統碾茶 ③伝承宇治碾茶 ④宇治伝承碾茶  
⑤本式宇治碾茶 ⑥宇治本式碾茶

#### 2. 地域（立地）

京都府内 山城地域 宇治市、城陽市

#### 3. 覆い方法

本ずまたは寒冷紗（二重被覆） 寒冷紗（一重被覆） 直掛け

#### 4. 被覆期間

30 日以上 20 日以上 20 日程度

#### 5. 仕立て

自然仕立て 機械仕立て

#### 6. 茶期

一番茶 二番茶

#### 7. 摘採方法

手摘み 鋏摘み

（参考）

京都府におけるてん茶の生産形態と表示区分

表示区分	原料生産茶園等	茶期等	殺青	乾燥機	揉捻	主用途
宇治てん茶	棚施設による覆い下茶園、手摘み	20 日以上	蒸し	てん茶炉	揉まない	多用途 （茶道用）
初茶てん茶	覆い下茶園	20 日程度	蒸し	てん茶炉	揉まない	多用途
2 茶てん茶	覆い下茶園	14 日程度	蒸し	てん茶炉	揉まない	多用途
秋てん茶	露天茶園		蒸し	てん茶炉	揉まない	加工用